

平成 22 年度取組の中間報告

団体名： 福岡県

1 「子育て応援宣言企業」登録制度事業の実施

○ 登録制度の概要

- (1) 創設時期 平成 15 年 9 月
- (2) 目的 仕事と子育てが両立できる職場環境の整備を促進し、子育て応援社会づくりを進める。
- (3) 内容 従業員の仕事と子育ての両立を支援するための具体的な取り組みを企業のトップが自主的に「宣言」し、県はそれを登録して広く PR する。
- (4) 登録期間 2 年間（更新制）
- (5) 登録促進に向けた取組
 - ・ 宣言企業への県入札参加資格審査（建設業・物品関係）に係る加点（H19.4～）
 - ※ 県内 11 市町が同様の取り組みを実施（H22.11 月現在）
 - ・ 社会保険労務士、経営コンサルタントや託児サービス事業者（事業所内託児所設置アドバイス）などの専門家を企業へ派遣し、取り組み内容の向上を図る。
- (6) 登録目標 3,000 社（～H22 年度）

○ 平成 22 年度の主な取組状況

(1) 登録状況

12月10日現在で登録数が2,979社となり、今年度までの目標3,000社達成が目前となっている。

宣言による主な効果（宣言企業からの報告）

- ・ 結婚や出産による従業員の離職が減り、定着率が向上してきた。
 - ・ 今まで育ててきた優秀な人材が辞めずに確保できることが一番の効果
 - ・ 求人の際に、「子育て応援宣言企業」であることをPRしており、「社員が働きやすい職場」として採用応募者が急増し、良い人材の採用が容易になった。
 - ・ 「ノー残業デー」実施により、定時退社という意識が高まり、仕事の能率が向上。
また、これにより、家族や子どもとの時間をつくるという意識や父親としての子育て参加時間が増加した。
 - ・ 男性従業員の中に、育児参加をする、したいといった雰囲気が広がってきた。
 - ・ 女性従業員のみならず、子供を持つ男性従業員に対しても、周囲の従業員が理解が進み、協力を行う環境になってきた。
- ※ 以上、「取組状況報告」（宣言企業が、登録期間（2年間）での宣言内容の取組状況やその効果等を報告）から抜粋

(2) 「子育て応援宣言企業3000社大会」の開催

（開催日）平成23年2月3日（予定）

（内容）優良企業表彰、基調講演、パネルディスカッション

(3) 子育て応援宣言専用 HP の構築（H23.3 月開設予定）

- ・ 「子育て応援宣言企業」登録制度と宣言企業の積極的なPR

- ・ 宣言企業の優良事例の掲載、検索機能を強化し、企業の新たな取組促進や内容のレベルアップを支援
- ・ 国、県や関係機関等が行う仕事と子育ての両立支援に関する情報を一元的に提供

(4) 企業向け有用情報の提供

子育て応援宣言集、企業トップ向け情報誌の作成、週刊メールマガジン発行

(5) 子育て応援宣言企業による自主的推進団体「子育て応援宣言企業の輪を広げる会」への支援と、連携による宣言企業の拡大

- ・ 管理職及び一般職向けのワークショップ(講義、事例発表)の開催
- ・ 制度PR用会員名刺の作成
- ・ 経営者交流会開催 (H23.2.3 予定)

(「子育て応援宣言企業の輪を広げる会」)

福岡県の「子育て応援宣言企業」登録制度のさらなる発展を図り、社会全体で子育てを応援する気運の醸成を図っていくという趣旨のもとに、「子育て応援宣言企業」経営者有志(14名)が会員となり、平成22年2月1日に発足

2 WLB度チェックリーフレットの活用

標記リーフレットを中小企業の経営者、働く女性及び一般県民を対象の研修や講座において活用しており、働き方の見直しやWLBを自身の問題として捉えるきっかけとしている。